

横手市議会 3月定例会

平成25年度

教 育 方 針

横手市教育委員会

－目次－

1	はじめに	… 1
2	学校教育の充実	… 2
	（1） 教育環境の整備	… 2
	（2） 学校施設の整備	… 9
3	生涯学習の推進	…11
	（1） 生涯学習の基礎づくりへの支援	…11
	（2） 学習機会の提供と学びの支援	…12
	（3） 学習の場と推進体制の整備	…13
	（4） 図書館の充実	…13
4	地域文化の振興	…14
	（1） 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用	…14
	（2） 文化遺産の保護と活用	…15
	（3） 芸術文化の振興	…15
5	生涯スポーツの振興	…16
	（1） スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）	…16
	（2） スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）	…17
	（3） スポーツ施設・空間の提供	…17
6	おわりに	…18

横手市教育の基本方針と重点目標

1 はじめに

平成25年3月横手市議会定例会の開会にあたり、これまでの市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

昨今の厳しい経済状況や少子高齢化等の問題が社会に陰を落としている中、市民・児童生徒が夢や希望をもち、明るく前向きに生きていけるようにすること、そして、一人一人が横手に愛着をもつとともに、横手を支える人材として活躍できるようにすることが、本市教育の果たす役目と考えております。

教育委員会といたしましては、本市の教育目標『**「夢」大きく、「笑顔」輝き、「郷土」を支える人を育てる学びのふるさと横手**』のもと、教育諸課題の解決を目指すとともに、教育の一層の充実を図ってまいります。

ここに以上のことを踏まえた平成25年度の教育方針をご説明申し上げます。

教育委員会では、平成25年度、本教育目標具現化のため、**「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「地域文化の振興」、**

「生涯スポーツの振興」の大きく4つの視点から施策や取組を進めてまいります。

2 学校教育の充実

はじめに、一つ目の視点「**学校教育の充実**」についてであります。

小・中学校においてすでに実施されている学習指導要領では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」をはぐくむことが重視されております。このような趣旨を各学校に浸透させて一層の学校教育の充実を図るとともに、家庭、地域社会と連携して望ましい生活や学習の習慣を確立するなど、生涯学習の基礎づくりを行う必要があります。

教育委員会といたしましては、このようなことを踏まえて学校の教育活動をより一層充実させるために、「**教育環境の整備**」と「**学校施設の整備**」に努めてまいります。

(1) 教育環境の整備

一点目は、「**授業改善の一層の推進による学力向上**」についてであります。

学校教育の最重要課題である学力向上については、平成24年度に引き続き、本市学校教育全体の研究主題を『「言語活動の充実」

による確かな学力の育成』と設定し、小・中連携教育を基盤とした「学力向上推進事業」をより深化・発展させてまいります。

具体的には、平成24年度に中学校区を単位として指定した小・中学校6校が、今年の6月と11月に公開研究会を開催し、市内全小・中学校へ研究成果を発信することにしております。さらに、それと併行して平成25年度新たに2つの中学校区を単位とした小・中学校12校に同様の趣旨の研究指定を行うことで、本市のすべての学校が言語活動に関わる指導の改善と学力向上を図ることができるよう支援してまいります。

また、実施3年目となる小学校外国語活動は、市内各小学校に定着しつつあるものの、指導体制や指導方法等については、まだ課題が残っていることから、**「国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語活動の実践と研修」**に一層力を入れてまいります。平成25年度も、各小学校5、6年生にALT（外国語指導助手）を年間20時間程度派遣することで実践と研修を充実させるとともに、授業研究を中心とした研修会を年2回開催し、小学校教員が外国語活動の授業実践力を高めることができるよう支援してまいります。

二点目は、**「関係機関との連携推進に基づく特別支援教育の体**

制の整備・充実といじめ・不登校等の根絶を目指した生徒指導の充実」であります。

障がいのある子どもたちへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めてきました。各学校においては特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実が図られておりますが、より一層個々の教育的ニーズに応じた支援を可能とするため、これまでも配置換えをしている学校生活サポート員を学校の実情に応じて配置いたします。

また、月1回横手地域自立支援協議会「子ども部会」を開催し、情報の共有化を図るとともに、「就学サポートファイル」を活用した相談支援・就学指導を推進するなどして、就学前から一貫した指導・支援ができる体制を確立してまいります。

生徒指導の充実については、これまでも各学校において「いじめ・不登校等対策委員会」を組織しながら、全校体制でいじめや不登校の未然防止及びその対応等に努めているところです。特に平成24年度全国的に大きな波紋を広げたいじめ問題に関しては、教育委員会といたしましても、「いじめはどの子どもにも起こり得る」という認識に立ち、これまでも行ってきた学校訪問指導やいじめ調査等をきめ細かに行うなどして、実態把握に努めてまいります。さ

らには、各学校が本市教育委員会で作成した「生徒指導対応マニュアル」、「いじめ対応のチェックリスト」などを活用して、未然防止を含め、いじめの兆候をいち早く把握し迅速に対応できるよう引き続き指導してまいります。

なお、本市における不登校児童生徒の出現率は、ここ数年減少傾向にありますが、今後も学校復帰に向けた不登校適応指導教室「南かがやき教室」での支援や相談体制の充実に努めてまいります。

また、最近懸案事項となっている児童生徒の携帯電話・スマートフォン、インターネットなどにかかわるトラブルの未然防止のために、各学校が作成している「情報モラル教育年間指導計画」に基づいた意図的・計画的な指導実践が推進されるよう継続して指導してまいります。

三点目は、**「自分の将来を切り拓く力や望ましい職業観をはぐくむキャリア教育の充実」**であります。

社会の一員として自立し、たくましく生きていくことができる児童生徒を育成するためにも、各学校における教育活動全体を通じて、ふるさと教育との関連を図ったキャリア教育を推進できるよう支援してまいります。

また、児童生徒の発達段階に応じて系統的に能力や態度を育成す

るためにも、小・中連携による一貫した取組を推進してまいります。

具体的には、「**次世代ものづくり人材育成事業**」において、児童生徒の職場見学・体験等の充実を図ります。これまで中学校ごとに実施を委ねてきた職場体験学習をより充実させるために、新たに「キャリア教育研修会」を実施して、学校間の共通理解を図ります。研修会では、企業人講師を招聘しての講話、指導計画や活動の具体等について情報交換を行う分科会を設定し、教員のキャリア教育に関する意識を高め、具体的な指導方法や効果的な職場体験学習の在り方等について共有化を図ります。さらに、各中学校の職場体験学習の質的向上のために、職場体験の場を提供してくれる事業所に体験プログラムや事業所紹介の情報提供を依頼するなどの取組を推進してまいります。

四点目は、「**安全・安心な教育環境の整備**」であります。

学校教育において、子どもたちの大切な命を守り、安全・安心な教育環境を整備することが、何よりも重要なことでもあります。

平成24年度から中学校において必修化された武道については、本市のすべての中学校が柔道を必修としております。本市においては、これまで授業中の事故の報告はありませんが、引き続き安全対策が確実に講じられるよう、各中学校に対して指導してまいります。

防災対応については、本市教育委員会作成の「小・中学校における地震発生時の対応についてのガイドライン」に基づく指導を各学校に対して徹底するとともに、本市校長会とも連携して、迅速かつ実効性のある防災対応を推進してまいります。

また、各学校において、東日本大震災の教訓を生かした防災教育が展開され、より一層児童生徒の防災意識や危険回避能力が高まるようにするため、平成24年度に各学校で作成した「防災教育年間指導計画」に基づく具体的な教育実践及び年間指導計画の継続的な見直し・改善がなされるよう指導してまいります。併せて、各学校において、文部科学省が作成した副読本「知ることから始めよう放射線のいろいろ」などを活用した学習が適切に行われ、児童生徒が放射線や放射性物質から身を守る方法等について理解を深めることができるよう指導してまいります。

なお、平成23年度から実施しております校庭等の放射線量やプール水における放射性物質の測定検査については、平成25年度も引き続き実施してまいります。

学校給食の安全性については、平成24年度から実施しております給食食材の放射性物質の検査を継続して行い、学校給食の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、放射性物質の検査結果や給食に使用している主要野菜等の産地についても引き続き市のホームページ等に掲載し、市民の皆様に情報提供を行ってまいります。

五点目は、「**学校図書館の活用推進のための研修**」であります。

各学校において、読書活動はもとより、学校図書館を活用した授業改善が一層推進されるよう、学校図書館研修会の内容をより充実させてまいります。

また、学校図書館の機能強化を目指して配置している学校司書補助員については、平成25年度も、複数校兼務を増やすなどして、より一層条件整備を推進してまいります。

六点目は、「**食育の推進**」であります。

本市の肥満傾向児の出現率は、小中学校すべての学年において全国平均を上回っている状況にあります。そこで、平成24年度、横手市医師会の御指導をいただき、教育委員会を事務局として横手市小児生活習慣病予防対策会議を立ち上げ、医師会、市長部局の関係課と連携を取りながら、家庭における子どもの食習慣と生活スタイルを見直す新たな事業を展開しております。平成24年度に小学校において実施した調理実習を、家庭での取り組みの動機付けになるよう内容を充実させるとともに、これまでも行ってきた栄養教諭や

学校栄養職員による指導を徹底してまいります。

なお、学校給食におきましても、地場産食材の使用拡大に努めるとともに、横手産の食材を使用した市内統一献立による給食を引き続き提供してまいります。併せて、生産農家の協力を得ながら児童生徒の地場産食材への興味・関心を高めるなど、食育の推進に取り組んでまいります。

(2) 学校施設の整備

続いて、児童生徒が安心して学べる環境を整備するための「**学校施設の整備**」として、三つの重点を設定いたしました。

一点目は「**学校統合計画の推進**」であります。

横手北中学校については、横手地区北部3中学校を統合して、4月1日に新校舎で開校を迎えます。

平成27年度開校予定の雄物川地区及び大雄地区統合小学校の学校名については、各校名選考委員会において協議を行い、「雄物川小学校」「大雄小学校」とし、本定例会に横手市立学校設置条例の一部改正を提案したところであります。

平成25年度、雄物川小学校については、新校舎と屋外体育施設の建設工事に着手し、大雄小学校となる田根森小学校については、校舎の増築と大規模改修工事の実施設計を行います。

また、平成28年度開校予定の横手地区統合小学校については、基本設計と実施設計を行い、学校名を選定いたします。

なお、平成24年度に入り登下校時の重大交通事故が全国で続発し、通学路の安全対策が大きな社会問題になっております。本市においては、学校統合事業の中で横手明峰中学校と横手北中学校の新しい通学路の安全対策を講じてきましたが、さらに平成25年度は、既存校を含めて通学路整備に関する連絡会議を立ち上げ、学校代表、警察署、県平鹿地域振興局をはじめ市の関係部局が情報を共有して、計画的に通学路整備と危険箇所改修を推進してまいります。また、現在統合計画が進行しております雄物川、大雄、横手地区の3統合小学校に関しては、各小学校単位に同様の連絡会議を設置し、新しい通学路の安全確保に努めてまいります。

二点目は、**「市内全小中学校のコンピュータ教室に配備されている教育用パソコンの更新」**についてであります。

現在、本市の各学校に配備されているパソコンが更新の時期を迎え、授業の際、機能不足や故障によって利用に支障が出ている状況にあります。そこで、平成25年度に各学校にある機器を一新するとともに、画像転送機能などを持った授業支援システムを導入します。これにより、快適なICT環境が構築でき、情報教育の充実に

寄与できるものと考えております。

三点目は、「**学校給食センター統合建設計画の推進**」であります。

学校給食センターの統合に伴う新センターの建設については、平成24年12月から工事に着手し、平成25年度中の完成を目指しております。また、新センター及び提供校が変更となるセンターの運営体制を整備し、平成26年4月の供用開始に向けた諸準備を進めてまいります。

3 生涯学習の推進

続いて、二つ目の視点「**生涯学習の推進**」についてであります。

市民の皆様が、「いつでも どこでも だれでも なんでも」学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくりに重点を置き、学校や地域社会との連携を図りながら「みんなで学びうるおいのあるまちづくり」を目指します。

この目標実現のために、四つの重点を定め推進いたします。

(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援

はじめに、「**生涯学習の基礎づくりへの支援**」であります。

生涯学習の基礎づくりの時期となります子どもたちへの支援については、乳幼児から高校生までの各世代の発達にあわせ、子どもた

ちの豊かな情操と心身の健全な育成のため、自然・芸術文化・レクリエーションなどの各種体験事業を行っております。

長期休業中の子どもの居場所づくりと体験活動を行う「放課後子ども教室」の拡充や父親向け子育て講座の開催などに取り組みます。

なお、ジュニアリーダーの育成や学校支援ボランティア活動の推進を図り、育成団体と連携しながら「いろいろな遊び」の提供や友好都市小学生交流事業などを実施し、地域・学校・行政が一体となった子どもたちへの学びの支援を進めてまいります。

また、子どもの読書活動については、平成25年度内に「横手市子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児期から読書習慣を身につけられるよう推進してまいります。

（２）学習機会の提供と学びの支援

二点目は、「**学習機会の提供と学びの支援**」であります。

市民一人ひとりのニーズに応じた学習機会の充実のために、身近な学びの場である公民館や生涯学習センターなどでの各種講座の開催、サークル活動や市民の自主的な活動の支援を行います。

また、平成26年度に「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催を控え、優れた舞台芸術に触れる機会の提供や芸術文化活動の活発化、芸術文化団体の交流を促進し、市民の学びへの関心が高

持・推進、介護、子育てなど暮らしの課題を解決するための資料の充実に努めてまいります。

4 地域文化の振興

続いて三つ目の視点、「**地域文化の振興**」についてであります。

地域に根ざした文化的資産を適切に保護、管理、周知し、地域の皆様に郷土を愛し、誇りを持っていただくとともに、併せて地域づくりの資源として文化財を活かした施策を展開してまいります。また、国民文化祭を視野に入れた新たな文化の創造を促し、併せて地域文化の振興に寄与することを目的に、次の三つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用

一点目は、「**後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用**」であります。

後三年合戦関連遺跡の一つであります「^{かねざわのさく}金沢柵」の国史跡指定を目指した「^{じんだて}陣館遺跡」の発掘調査については、平成22年度策定した第2次5ヵ年計画（平成23年度から平成27年度）に基づき、柵跡の位置と範囲の特定を図るため、平成25年度も引き続き調査を行ってまいります。

また、後三年合戦関連遺跡の活用については、世界遺産平泉との

関係性や最新の研究動向などをわかりやすく紹介し、市民の皆様に対し更に関心を高めていただくような内容の拡充を図り、引き続き「後三年合戦シンポジウム」及び「公開講座」等を開催いたします。また、史跡を活用した地域振興については、市産業経済部など関係機関との連携を図り進めてまいります。

(2) 文化遺産の保護と活用

二点目は、「**文化遺産の保護と活用**」であります。

引き続き、横手市文化財保護協会連絡協議会など関係団体と連携し、文化的資産の調査、保護及び活用に努め、文化財として価値の高いものについては、文化財指定や国登録文化財に向けた手続きを進めてまいります。

また、各資料館の常設展示及び特別展のさらなる充実を図るため、新たな資料の収集を行うとともに、県内外の博物館などとも連携を図り、その活用にも努めてまいります。

さらに、増田地区の伝統的建造物群については、平成25年度の「重要伝統的建造物群保存地区」選定を目指し、市長部局と連携を図り進めてまいります。

(3) 芸術文化の振興

三点目は、「**芸術文化の振興**」であります。

芸術文化活動の拠点であります市民会館や各地域の文化施設を中心に、市民の皆様に対し芸術文化活動の支援を行います。

また、国民文化祭開催への取り組みについては、今後の地域文化振興につなげられるように市民の皆様、各種文化団体など幅広く連携し進めてまいります。

5 生涯スポーツの振興

続いて四つ目の視点、「**生涯スポーツの振興**」についてであります。

スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上などのスポーツ振興を市民と一体となって推進するために、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

そのため次の三つの重点を設定いたしました。

(1) スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）

一点目は、「**スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）**」についてであります。

トップリーグによるバスケットボールやバドミントンなどの大会の開催や大学等のスポーツ合宿誘致に積極的に取り組みます。ス

スポーツイベントの企画・運営等にも「スポーツのまちづくり実行委員会」が中心となって関わり、市民が様々な形でスポーツにふれあう機会の提供を図ります。

また、本年度も引き続き「横手わか杉カップ」や「チャンピオンズカップ横手」等の開催についても関係機関及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

(2) スポーツ組織の育成支援（クラブ・サービス）

二点目は、「**スポーツ組織の育成支援（クラブ・サービス）**」についてであります。

横手市スポーツ推進委員が中心となり、市内4地域で開催されております住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」については、全市を挙げての参加を目指してまいります。

また、「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援や、法人化に向けて準備を進めている「横手市体育協会」についても、教育委員会として自立に向けた活動を積極的に支援してまいります。

(3) スポーツ施設・空間の提供

三点目は、「**スポーツ施設・空間の提供**」についてであります。

市民のニーズに応じた改修整備を計画的に進め、施設の長寿命化に向けた維持管理を行い、充実した環境整備に努めてまいります。

6 おわりに

以上、「教育方針」についてご説明を申しあげました。

教育に対する市民の皆様の大きな期待に応え、新しい時代を切り拓き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。